

令和6年度市政懇談会 生月地区 議事録

○日 時：令和6年7月25日（金）19：00～20：10

○場 所：生月中央公民館

○参加者：

- ・一般参加者 50名
- ・市議会議員 大久保県議、松本議長、綾香議員、井元議員、大村議員、神田議員、近藤議員、針尾議員、松口議員、松尾議員
- ・理事者 市長、副市長、教育長、統括監、生月支所長、総務部長、財務部長、市民生活部長、福祉部長、文化観光商工部長、農林水産部長、建設部長、教育次長、水道局長、消防長、病院局長

○テーマ：

- （1）地域課題について
 - ・空き家問題に対する取組
 - ・「ゼロカーボンシティひらど」の実現へ
 - ・さらに便利な市役所へ（DX推進）
 - ・地域医療の再構築に向けて
- （2）その他

○次第：

- （1）開会
- （2）市長挨拶
- （3）職員紹介、議員紹介
- （4）内容説明（パワーポイント使用）
- （5）意見交換
- （6）閉会

○議事録：

質疑1

【発言者】

空き家問題について。相続放棄がされたときの土地、建物の管理等は想定されているのでしょうか。

【建設部長】

空き家に対して登記がされずに、現在名義人が亡くなってかなりの相続が発生して、誰が維持管理をしていくのかというのは難しい状況になってきています。その中で仮

に10人の関係者がいたとして、10人に書類を送るんですけど、その中の5人が相続を放棄していると連絡を受けているケースもございます。仮に10人が10人とも相続放棄をしているとなれば、管理者がいないということになるので、管理者を立ててもらって第三者を立てて処理をするという形になります。では実際誰を立てるのかっていうのはなかなか難しい問題で、やはり関係者は放棄しているから関係ないよってことになりますので、管理者を立てるにしてもお金が発生してきます。それを誰が担ってくれるのかっていうのが問題になっています。今後は市の方でも管理人を立てることができるようにはなっているんですけど、費用の問題がございますので簡単にはいかないなと思っています。民法の方では、一番最後に相続放棄された方が管理をしていくというかたちになるとは聞いております。

【発言者】

そしたら、放棄しても、相続放棄した人も管理人になるってということですか。

【建設部長】

民法上、一番最後に相続放棄をされた方がということになります。相続が発生したことを自分が確認できてから3か月以内に相続放棄をしないとその手続きがとれませんので、後になって相続放棄したいんですけどって言うてもできない方もございます。

【発言者】

法務局からの資料では経過措置で3年間はできるって聞いているんですけど、お話と違うかなって思うのですが。

【建設部長】

お住いの家庭裁判所に申請手続きすることになりますが、その時に相続がいつ分かりましたかと聞かれますが、3か月を超えてから申請するとなると相続放棄はできないことになっています。

質疑2

【発言者】

職員のLINEの使用について、業務で使うこともあるかもしれませんが、知らない人は業務中に何をしているんだって指摘もあるかもしれません。その点の取り扱いはどういう指導をしているんでしょうか。窓口の方に一言書いてあれば違うのかなと感じます。

【総務部長】

業務用の携帯を持たないので、私用の携帯電話を業務に使っていることがございます。叱責を受けたことがあるとも聞いていますが、職員が説明すべきかなと思っていますし、市で特別に対策を取っているかと言われると、まだ何もとれていない状況

です。対応については貴重なご意見をありがとうございます。検討いたします。

質疑3

【発言者】

LINEのサーバーは韓国にあたりして、セキュリティは大丈夫なんでしょうか。大丈夫という根拠はありますか。

【総務部長】

大丈夫という前提でやっています。ご説明できるような資料を現在持ち合わせていませんので、担当に確認しまして後日お知らせいたします。

質疑4

【発言者】

マイナンバーカードによる救急搬送時の円滑化とありますが、運ばれるときに意識があればカードを出せると思いますが、ない時って家族でも暗証番号が分からないと思います。顔認証でしょうか。

【総務部長】

これから拡大に向けた動きということでご紹介していますが、詳細についてはまだ確認できておりません。申し訳ありません。

質疑5

【発言者】

生月病院がありますけど、今救急指定病院として動いていると思いますが、市としてはどのように考えているかお聞きしたい。

【統括監】

今後、どのような体制をとっていくかというのを話し合うことになっていまして、その中で救急指定をどうするかということも話すことになります。今の時点で、何人以下になったら指定を外すとか、そういうことは決まっています。これからの議論ということになっています。

【発言者】

当面はないと考えていいのですか。

【統括監】

当面というのが何年をいうのか分かりませんが、新しく病院を作るとか、診療所とかがなれば、1、2年という話ではできませんので、最低でも3、4年はかかります。いつ頃建て替えをするとか、そういうことについてもまだ何も決まっていないので、民間の病院も関係するので一緒になって話し合いをしていきたい。その中には関

係する区長さんたちにも入っていただいて、十分事情を聞きながらしっかりと将来を見定めていきたいと考えております。

質疑6

【発言者】

玄海町の文献調査の件について、近隣の市として情報共有はされているのですか。

【市長】

玄海町における核のゴミの文献調査ですが、残念ながら経済産業省は30キロ圏内の自治体に配慮をするという事実はありません。勝手に進んでいる感じですね。松浦市が関係4自治体のトップをやっていますので、松浦市から、一つの自治体がそうやって受け入れをするとした場合、周りの自治体にも経過や何らかの説明をするべきではないかという申し入れをしています。あくまで、文献調査ということですので、これが直ちに具体的な実施を伴う調査とは別のフェーズになっていますので玄海町の町長がどこまで言っているのかわかりませんが、どこまでを担っていくのかはわかりません。文献調査をするだけで交付金が入るっていうのもあってですね、よく分からないんですね。ただ、いずれにしても、何の相談も事前打ち合わせも、県から国からのその後の説明も我々は受けておりません。

【発言者】

文献調査を受け入れると玄海町の町長が言っているけど、佐賀県の知事は施設を受け入れるつもりはないとも言っていて、調査だけして交付金を受けて地域にお金を落として建設をすることがないってというのは、逆を言えば、それを逆手にとって平戸市がするってというのは考えられないのか。

【市長】

玄海町の判断について我々が述べる立場ではないし、その内容をつぶさに問い合わせたこともございません。また、そういうスキームがあるからといって、うかつに財源欲しさにそういった制度を活用するのはいかがなものか。行政の信頼、市民の皆さんの信頼を毀損する事態になりかねないと思いますのでそういったことは慎みたいと思いますし、まして、西海国立公園に囲まれて海の天然資源や農林水産の基幹産業としての地域がそういったリスクを負わなければならないということについては、私は理解しておりませんので手を上げるつもりはありません。

質疑7

【発言者】

自治体ライドシェアについて、市長は積極的だと思いますが、今後の展開はどうなっているのでしょうか。武雄市がお試しのようなのを始めると聞いたが、平戸市ではどういうふうに進めていくのでしょうか。

【市長】

自治体ライドシェアについては、菅前総理が、長野県諏訪市で講演をしたことで一気にその機運が高まったと記憶しております。時を同じくして平戸市では、佐世保に本社があるシルバータクシーさんが廃業したということで、いきなり平戸港から撤退したことによって大変深刻な事態に陥りました。しかもシルバータクシーの本社からは1か月前の通知で知らされたものですから。そんな状況で現状を確認したときに、田平町に本社があるマンボウタクシーさん、生月町の生月自動車さんしかなくなってしまいました。そういった状況をどうにかしないといけないとなった時にライドシェアの話があったので、その動きに賛同しました。活力ある自治体をつくる組長連盟というものをライン上でつくっていたんですね、それで情報共有しながらライドシェアに賛同する人、アンケートに答える人等、とネット上でずっと作業を進めていました。内閣府の河野大臣の下、ウェブ上で困った自治体から意見を聞きたいということで、私もウェブで参加して思いの丈をぶつけて、平戸はすごい勢いだな、となったのは記憶しております。そういうことで推移を見守りながら、交通空白地帯における福祉輸送とか、そこになくはならないサービスについては現行法でできるという規定があるので、その中でのライドシェア的なことをやりたいなという思いもありました。その条件としては地域で公共交通を担う方々達の検討委員会を作ったうえで合意形成を図るということが前提になっています。数年前に公共交通網形成計画を作って市の北部から宮の浦までバスが運行していたんですよ、空っぽのバスを。それで補助金を投じていたんですけど、乗車率が減って県がその補助金を止めたんですね。その分を市が全部やらないといけないという事態になったんで、見直そうとなりました。活動エリアを北部から市民病院とか、いくつものエリアに分散しまして、ここでもライドシェアについての協議ができるようになっていきます。それで、ライドシェアの協議に臨もうとしていたんですが、その時にマンボウタクシーさんが車両を増やし、運転手も増やすとう民間の努力をされるという意向を聞きまして、そういったとき無理にライドシェアってやるよりもまずは地域の事業者が空白地域を埋める努力をされるのであれば、それを見守ろうということになって、ちょっと今、熱い議論から引いた感じであります。一方で、全く別のステージの話ですが、平戸市に観光客が空港から来るとき、ハウステンボスに寄ったりして直接平戸に来るニーズに応えられない部分がありました。これは別のアプリ会社が、既存の運行事業者とそれを受け入れる平戸DMOと組んで別の形態の国土交通省の補助金を使って旅行者に対する利便性の向上のために自治体の垣根を超えたライドシェアの仕組みを作りたいという打診があります。これはまた地域内交通とは別の話で、空港間アクセスの利便性を高めるとい研究を行っている段階です。実際タクシーが少なくなって困っているという状況を克服するための身近なライドシェアには取り組んでおりません。現在は、既存のタクシー会社の台数の確保とか運転手確保に期待をしているところです。

質疑8

【発言者】

県の事業で白石地区の地滑り対策の事業をやっていると思うんですが、当初は説明

を区長会で受けたんですが、現状を教えてください。場合によっては通行規制がありますと言われていますが、規制をする基準はどうなっているのか。また、規制された場合、町民に対する対応策があるのか、情報があれば教えていただければと思います。

【総務部長】

市の最重要課題ととらえ、7月8日に県知事、県議会議長に対して要望を行ったところです。その中で、4項目を上げさせていただきました。非常事態を想定した体制の構築、関係者による対応ができるように連携をきちんとやりましょうということ。それから県道が通行止めになるときの規制基準を明確にしてくださいということ。それから、ライフラインの確保として物資や人の輸送について支援をお願いしたいということ。そして、一日も早い地滑り対策工事の完了をお願いしたところです。現在、土壌が動くところの調査計測を行っているところです。県道の交通規制については、それが何ミリ動いたらどうなりますよ、という基準のみになりまして、解除の基準については全く示されていない状態です。そこは県主導のうえで市も協議に入ってきちんとした基準を設けなければならないと認識しております。物資、人の輸送についても協議を詰めていきたいと思います。県知事から説明を受けたところでもあります。現在、具体的にはお示しできない状況でございます。早急に協議をして皆さんに情報共有していきたいと思っております。

【農林水産部長】

工事の状況については、県北振興局森林土木課が所管になるんですが概要について資料を提供してもらっていますのでお知らせします。令和5年度から地滑り防止事業として着手しております。令和5年度は調査・設計をやっておりまして、本格的な工事は令和6年度からです。この事業ですけど、直径3.5mの集水井戸を掘りましてそこに水が集まるような工事をするという部分と、後は杭を打って滑らないようにするという工事をするということです。予定では、今のところ最長10年間、令和14年度までの事業と伺っています。先ほど総務部長が説明しましたとおり、早期完成、これについても県知事に要望させていただいたところですので、令和14年度よりは早くならないかなと思っておりますが、これも事業の状況によりますのでお約束はできません。少しでも早く完成できるように引き続き要望していきたいと思っております。